

平成28年度

定期監査結果報告書

湯前町監査委員

# 平成28年度定期監査結果報告書

## 1. 定期監査の概要

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務のうち「財産管理事務」の執行について、事務処理に例規等の違反の点はないか、不備不当な点はないか、並びに同条第7項に規定する財政的援助団体について補助目的に沿った使途に充てられているか等を主眼とし同条第4項に基づく定期監査を実施しました。

## 2. 定期監査の実施期日及び対象とした課等

実施期日	曜日	対 象 課 等
平成29年 1月16日	月	議会、会計室、総務課 税務町民課
1月17日	火	保健福祉課 建設水道課
1月23日	月	農業委員会 産業振興課
1月24日	火	教育委員会（出先機関を含む） 総括

## 3. 監査会場

湯前町役場第2会議室及び湯前まんが美術館

## 4. 監査事項（内容）

主な監査事項は、次のとおりです。

- (1) 公有財産の取得・処分、管理、貸し付けについて
- (2) 物品、備品等の管理状況について
- (3) 預託金、基金の管理運用について
- (4) 主な財政的援助団体への補助金の使途、出資金の運用について
- (5) 契約の執行状況について

## 5. 監査の結果

上記の日程により各課、各事業所に帳簿・書類及び補助団体の関係書類の提出又は提示を求めるとともに、現地（出先機関を含む各事務所）において現物の確認を行いました。指摘事項等は、以下のとおりです。

## 指摘事項等

### 1. 財産管理事務について

(1) 財産の取得形態は有償（購入）取得、無償（寄付）取得があるが、今回の監査で両方適切に処理されていることを確認しました。

今後とも、適切な財産管理を行い、併せて、遊休財産の利活用についても積極的に取り組んでください。

(2) 物品管理の監査は、会計室保存の物品出納通知書を基本として、各課の物品出納台帳の整備状況を監査しています。

今回の監査で、物品出納通知書は提出しているが物品出納台帳を作成していない。また逆の、物品出納台帳は作成しているが物品出納通知書は提出していないケースが散見されましたので、物品管理の手順を遵守してください。

### 2. 町営住宅の管理について

町営住宅は、総体的に建設年度が古く、今後もかなりの修繕発生が予想されます。修繕費負担のあり方については、「町営住宅修繕負担区分表」を基準に「町営住宅修繕申出書」により、負担者の区分け作業が行われていますので、引き続き適正な修繕費負担者の区分け作業を行ってください。

併せて、一定額以上の高所得者が入居できる町営住宅の整備も行われております。今後平成31年度にかけて展開される、湯前町総合戦略の「住」の充実を図ってください。

### 3. 預託金の運用について

預託金貸付要綱に基づき、球磨地域農業協同組合に2,000万円、熊本県信用組合に1,500万円の預託金貸付があります。

平成28年12月31日現在の利用者及び貸付金残高は、農協預託金は1件の597千円、信組預託金は2件の3,010千円と減少傾向にあります。

引き続き制度の周知を行い、利用の活性化をお願いします。

### 4. その他

(1) 工事・業務委託の竣工に伴う代金決済は、請求書等の提出を適宜に指導し、支払いが年末及び年度末に集中しないようにしてください。

(2) 湯前まんが美術館の観覧料及び手数料の記帳状況並びに現金の管理状況について、現地を訪れ確認しましたが、適正に処理されており問題はありませんでした。

(3) 補助団体の直近の予算・決算を含む総会資料は、総会出席の有無に関係なく準備してください。

(4) 昨年も指摘していますが、歳入歳出予算説明別執行一覧は、定期監査の提出書類ではありませんので、今後は提出不要です。

(定期監査で特別に必要な場合を除く。)

以上報告します。